

# 児童養護施設の生活環境を退所者の語りから考える

吉 村 讓\*

## 要 旨

児童養護施設で生活し退所した人たちに施設生活について話してもらった。退所者からは、施設生活で信頼できる職員と出会ったり、生活するための力を身につけるといったよいことが語られた。しかし上級生からの無理強いによる盗みや暴力、仲間からのいじめ、職員の不適切な対応といった嫌な思い出も語られた。今回の調査に協力してもらえた退所者の人たちは、それらの経験が退所後の生活や自分自身の成長にとって意味のあるものであったと捉えていた。

## Abstract

In interviews with those who had left children's nursing homes, they reviewed their life telling good things, such as meeting with reliable staff and development of their own living abilities, and bad things, such as being forced to commit theft or violence by their seniors, being bullied by their peers and being improperly treated by staff. However, all of them viewed their experiences as significant, useful events for them after leaving their homes.

キーワード：社会的養護、児童養護施設、退所者、施設生活

## I. はじめに

保護者のいない児童、被虐待児童など、家庭では生活することが困難となった子どもに対して、保護者に代わり公的な責任として社会的養護を行う。そういった社会的養護の場の一つに児童養護施設がある。社会的養護の対象となる児童は現在約4万6千人おり、そのうち約2万9千人(2013年10月現在)の子どもたちが児童養護施設で暮らしている。児童養護施設の子どもの半分以上が虐待を受けた経験があり、2割以上の子どもが知的障害や発達障害といった特別な支援を要する子どもたちである<sup>1)</sup>。こういった子どもたちには安全で安心できる生活空間で、きめ細かな対応が必要である。そして児童養護施設で暮らす子どもたちにとって、施設は家庭に代わる生活の場でもある。しかし児童養護施設が子どもたちにとって安心できる快い生活の場になっているとはいえない現状がある。施設の職員による不適切な対応、子ども間暴力、不十分な学習環境、大学等への進学の高難しさ、自立や退所後の支援不足など施設には多くの課題がある。筆者らはこれ

まで入所児童への支援や施設職員等への調査などを行い、これらの課題の改善のために取り組んできた。今回は児童養護施設で暮らした経験のある人たちに施設の生活について語ってもらい、子どもたちにとってよりよい施設を作るための手がかりを探りたいと考えた。なお施設での生活経験のある人たちを社会的養護の当事者とすることが多いが、本稿では原則として退所者あるいは施設生活経験者といった表現を用いることとする。

## II. 児童養護施設の現況

児童養護施設には被虐待児や発達障害児などケアを必要とする子どもたちが多く入所している。そういった子どもたちへのケアをするための職員の配置基準の引き上げや専門性の向上といったことが求められている。また施設は子ども自身へのケアだけでなく、子どもたちが家族とともに生活できるようにするための支援の充実を求められるなど、多くの課題を抱えている。そういった児童養護施設の状況のなかで、施設内の暴力など不適切な対応と自

\* 岡崎女子大学

立に向けての支援や退所後のケアの現状について考えたい。

## 1. 施設内の暴力など

2008年の児童福祉法の改正により被措置児童等への虐待を防止するための枠組みが規定された。それに伴い2009年3月に都道府県・児童相談所設置市に対して「被措置児童等虐待対応ガイドライン」が作成された。さらに2009年の児童福祉法の改正により、都道府県市等が施設職員等による被措置児童等への虐待について児童本人からの届出や周囲の者からの通告を受け、調査等を行い、その状況を公表することとなった。2012年度の被措置児童等虐待届出等制度の調査結果によれば、届出・通告受理件数は214件であった。そして虐待の有無の調査が行われた事例のうち、都道府県市において虐待の事実が認められた件数は71件であった。そのなかで児童養護施設で起きたものが51件(71.8%)あり、生活形態がユニットケアの児童養護施設で22件起きていた。このことから児童養護施設では施設の子どもへの虐待を防止するための通知文などが出されても、子どもへの権利侵害は起きていることがわかる。さらに職員から子どもへの施設内虐待は、施設形態に関わりなく起きていることもわかる。また2012年に筆者らが全国の585ヶ所の児童養護施設職員に対して行った暴力に関する調査<sup>2)</sup>では377人から回答があり、250人(66.3%)の職員が子どもから暴力を受けた経験があった。児童養護施設では職員から子どもへの暴力だけでなく、子どもから職員への暴力も起きている。これらのことから児童養護施設における職員と子どもとの関係に課題があることがわかる。

## 2. 自立支援・退所後支援

児童福祉法による施設である児童養護施設で生活する子どもたちの多くは18歳になると施設を退所する。中学を卒業し就職などにより児童養護施設を退所する子どももいるが、多くの子どもたちが高校に進学するようになった<sup>3)</sup>。そして高校を卒業すると、就職・進学を問わずほとんどの子どもが施設を出ていく。このようななかで厚生労働省は2011年12月「児童養護施設及び里親等の措置延長等について」という通知文を出した。この通知文により、生活が不安定で継続的な養育を必要とする児童は18歳を超えても施設で生活できることとなった。こ

れにより、以前より措置延長がしやすくなったが、現実には高校卒業と同時に退所していく子どもたちは依然として多い。2012年に筆者らが東海3県の51ヶ所の児童養護施設を対象に進路とアフターケアについて行った調査では、児童養護施設には自立に向けての体制ができておらず、児童相談所との連携も十分ではないことがわかった。さらに退所後のアフターケアの体制も十分ではないことがわかった。回答のあった26か所の児童養護施設のうち、アフターケアのための担当職員が配置されている施設は9ヶ所であり、回答施設の3分の1程度であった。アフターケアを行う場合も勤務時間外である職員の休日などを利用している施設が17施設(65.4%)もあった。施設を退所し就職した者について見ると、1年後も仕事を継続していた者は21人(51.2%)であり、半数近い退所者が転職したり、長期に仕事を休んでしまっていたりした。これらのことから児童養護施設のアフターケアが十分にできていないために、職場に馴染めず困っている退所者もいることが考えられる。また東京都福祉保健局の東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査(2013年)によれば、退所後に困ったこととして、孤独感・孤立感を感じた者が29.6%、金銭管理が25.4%、生活費が25.1%であった。そして困ったときに相談する対象として施設職員が40.0%と最も多かった。退所者は身近に頼れる人がおらず、一人で困ってしまうことも多いことがうかがわれる。退所後に進学する者については、厚労省資料「社会的養護の現状について」によれば2012年4月に高校を卒業した1626人の児童養護施設の子どものうち大学等に進学した者は200人(12.3%)である。全国の高卒者の大学等進学率の53.2%と比較すると格差がある。このように児童養護施設における自立支援、退所後支援には課題が多い。

## Ⅲ. 児童養護施設の生活経験者の意見等の先行研究

児童養護施設の生活を改善するために施設の子どもたちの声を聞くことは大切なことである。児童養護施設では入所している子どもたち自身の意見を聞くために、施設内の子ども自治組織を作ったり、様々な話し合いの場を設けたり、意見箱を設置したりしている。しかし入所中の子どもたちは自分の素直な気持ちを表現しにくい場合も多い。自分の思いを表出することにより、他児からいじめられたり、

職員との関係がこじれたりする不安を入所児童は持っている。それに対して退所者は入所児童のことを気にしたり、職員との関係もそれほど配慮する必要はない。そのため退所者に施設生活を振り返って話してもらうことはとても重要である。児童養護施設を退所した人へのインタビュー調査としては、全国社会福祉協議会の調査（2009）がある。この調査は30名の退所者に対して聞き取り調査が行われ、施設の生活や退所後のことなどが語られている。施設の生活の中の記憶に残る思い出や入所経緯の受け止め方、学校生活、親との関係、職員との関係、子ども同士の関係、将来について考えたことなどが語られている。退所後については、今の思い、困難だったこと、不安だったことなどが語られている。この調査では退所者の様々な思いが語られており、施設の抱える課題について考えるために役立つものである。しかしどのような退所者がどのようなことを語ったのかわからないために、語られた内容を関連付けて考えることはできない。また児童養護施設入所児自身へのインタビュー調査として伊藤（2010）による調査がある。これは1か所の児童養護施設に入所している子どもたちへのインタビュー調査である。子どもたちの話の内容を、施設生活に対する満足、不満、あきらめ、不安といった項目に分類し分析している。どのような話をどの子がしたのか関連付けて考えることができるものであり、施設を改善するために役立つ内容である。

児童養護施設の退所者や入所中の子どもたちの思いが理解できるものとして、施設の生活経験者自身の作文や手記がある。こういった作文などにも施設の生活について述べられており、施設について考えるときに役立つものである。「子どもが語る施設の暮らし」（1999）、「子どもが語る施設の暮らし2」（2003）では、施設で生活している子や退所者が

語ったものや作文が載せられている。職員が自分の気持ちを受け止めてくれなかったことや施設の子どもの寂しさなどが読み取れる。「しあわせな明日を信じて」（2008）には、入所児と退所者だけでなく、彼らに関わった職員の手記も載せられている。「しあわせな明日を信じて2」（2012）では2008年に作文を書いた退所者や子どもたちの3年後の現状が書かれ、施設から退所したばかりの子どもの気持ちなども理解できる。「夢をかなえる力」（2010）は高校を卒業し大学等に進学した奨学生のエッセイ集である。大学などで学び将来に向けての希望が伝わってくる。「施設で育った子どもたちの語り」（2012）は一人ひとりの施設の生活などが丁寧に記述されており、施設を考えるうえで参考になる。その他にも本の連載や特集などで退所者や入所児の手記が載せられているものが多くある。そういったものを詳しく読み分析することからも施設の改善点をみつけられると考える。

#### IV. 調査方法

##### 1. 調査の方法

2013年8月と9月に児童養護施設の生活経験者に集ってもらいグループインタビューを実施した。8月は4人、9月は6人の退所者に参加してもらった。表1は対象者の概要についてまとめたものである。グループインタビューを行った理由は対象者が他の人の意見を聞くことにより、自分自身のことを語りやすくなり、意見が広がると考えたからである。また参加者間の関係がより円滑になるために、グループインタビュー開始前に対象者の人たちと調査者が一緒に会食をしながら歓談する時間を設けた。（表1）

表1 対象者の概要

対象者	年齢	性別	入所理由	入所期間	現況
A	20代前半	男	被虐待	2歳から18歳	公務員。一人暮らし。
B	20代前半	女	ネグレクト	4歳から18歳	施設の保育士。
C	20代前半	女	ネグレクト、経済的に養育困難	7歳から18歳	大学生。一人暮らし。
D	60代前半	男	養育困難	小5から中卒まで	工場勤務。娘は嫁ぎ、妻と二人で暮らしている。
E	10代後半	女	ネグレクト、両親別居、養育困難	小6から高卒まで	大学生。一人暮らし。
F	20代前半	女	両親離婚、養育困難	5歳から18歳	看護助手、非常勤自衛官
G	20代前半	女	両親離婚、父の虐待	中3から高卒まで	大学生。一人暮らし。
H	10代後半	女	両親離婚、母の病気	小1に入所後、家に戻る。小3に別の施設に入所し高卒まで	大学生。一人暮らし。
I	20代前半	女	ネグレクト	2歳から高校2年	フリーター
J	20代前半	女	養育困難、被虐待	乳児院に0歳から2歳。2歳から小6まで施設にいた後、家に戻る。その後、別の施設に入所し高卒まで	専門学校生。

## 2. 倫理的配慮

調査対象者のプライバシー保護のため、施設名・個人が特定されないように倫理的配慮を行い記述する。調査対象者には趣旨を伝え、報告書および研究に使用することに了解を得た。なお、この調査は筆者が所属する「NPO法人子どもサポートネットあいち」として実施した。

## 3. 分析方法

グループインタビューの内容を逐語化した。なおグループインタビューの逐語録は「社会的養護等退所者実態調査と自立支援相談事業報告書」(2013)の中に整理し掲載した。報告書においては紙面の都合により内容を割愛した部分もあるため、今回はそれらも含めて分析した。それらの内容を文書セグメント化し、事例コードマトリックスにより整理し、分析した。なお分析にあたっては佐藤による「質的データ分析法」(2009)を援用した。

## V. 結果

今回のグループインタビューでは、施設行事などの楽しかった思い出や現在の生活の様子なども語られた。しかし本稿ではよりよい施設作りに視点を置き、施設生活における問題点と退所後にに向けた準

備やアフターケアを中心に考えていくこととした。

### 1. 施設の生活の中でよかったこと

施設生活でよかったこととして行事などが多く語られたが、それらの他に施設生活を経験してよかったこととして、信頼できる職員との出会いや職員を通じて特技を身につけることができ自信につながったことをあげている人がいた。またそれまでの生活に比べて衣食住が当たり前にあることに気付けたことを述べた人もいた。そして他者との生活の中で忍耐力や場の雰囲気を読み取る力を身につけたことを述べている人が4人いた。(表2)

### 2. 施設生活の中でよくなかったこと

施設生活の課題も多く語られた。それらの内容を見てみると職員に関することと仲間に関するものの二つのカテゴリーに分けることができた。職員に関することとして、職員による暴力、不適切な言葉、問題が起きていても見て見ぬふりをするといった対応など、大人への不信感につながるようなことが語られた。また仲間に関することについては、上級生からの身体的暴力、性暴力、非常に激しいいじめなどが語られた。(表3)

表2 施設生活でよかったこと

カテゴリー	内容	対象者
職員のこと	気迫のある職員がいたため信頼できた。今でも仲が良い。	A
	職員からピアノを教えてもらい自信になった。頼れる職員に出会えた。	B
	テストがよかったとき職員からご褒美がもらえてうれしかった。	E
生活力のこと	洗濯や弁当作りなど生活力も身についた。	B
	集団生活で相手を不快にさせないことを学び、忍耐力と協調性が養われた。	
	集団生活で忍耐力と周りの空気を読むようになった。	C
	集団生活の中のいじめなどから耐えることができるようになった。自分の意見が言えるようになった。	D
その他	たくさん友だちができたことはよかった。嫌な人も折り合いをつけられるようになった。	H
	当たり前のこととして衣食住があることがよかった。	F

表3 施設生活でよくなかったこと

カテゴリー	内容	対象者
職員のこと	職員は気づいていても見て見ぬふりだった。	C
	職員からの暴力はものすごかった。けれども職員からの暴力は虐待ではなく、指導的な体罰である。	D
	嫌な職員はいた。職員との相性は大事なことで、合う合わないである。父親的職員は必要。怖い職員がいないと施設がグダグダになってしまう。施設では無言の抑止力は必要。子どもに意図が伝われば体罰もよい。	F
	私は殴られたりすることはなかったが、長く一緒に生活した子に暴力をふるう職員がいた。それは愛情のある暴力だからいいかな。	G
	優しい職員、きつい職員がいた。職員が子どもとやりあってケガをして病院に行ったことがある。	I
	職員が私は悪い影響を与えるからって小さい子に関わらせてもらえなかった。	
	職員に理不尽なことで叱られ、叩かれた。職員より高校生が強かった。	J
仲間のこと	上級生から、小便を布団に撒かれたり、夜中に部屋に閉じ込められたり、正座させられたりした。	A
	上級生から、万引き、飲酒をやりたくなくてもさせられた。	B
	上級生(縦社会)から、命令でタイムを張らなくてはいけなかった。	C
	勉強をやりたくても、上級生がさせてくれなかった。上級生からの命令で万引き、泥棒などをやった。今まで誰にも話さなかったが上級生からの性暴力も受けた。	D
	高校のとき施設にいることをクラスの全員が知っていて腹が立った。	E
	つきあいにくい友達もいた。	H

### 3. 自立に向けての支援（リービングケア）

自立に向けてよかったこととして、職員が退所後にかかる生活費などを一緒に考えてくれたり、書類の書き方などを教えてくれたりしたことを述べている。また退所後の生活を見据えたプログラムを施設で用意しているところもあった。そういった指導が今の生活に役立っているとのことであった。また自立に向けての支援をしてくれる施設もあれば、職員は何もしてくれなかったと捉えている人もいた。（表4）

### 4. 退所後支援（アフターケア）

児童養護施設退所後に困ったこととして、今回のグループインタビューでは若い参加者が多かったこともあり、現在も生活の苦しさは続いていることを語っている人が9人いた。それ以外に困ったこととして、住宅を借りる際の保証人がいないことや、健康保険の存在を知らなかったことなどが語られた。また就職活動の際に履歴書を見せ、児童養護施設について理解してもらうことの難しさや職場でのいじめのことも話された。施設には職員や仲間がいるため孤独感を感じることは少ないが、退所し一人暮らしを始めると、病気になったりして心細くなったときに大きな孤独感に襲われるようである。こういった孤独感を癒すために役立つものの一つに各地にできつつある社会的養護の経験者たちに

よる当事者の会<sup>4)</sup>がある。当事者同士で話す機会がないため、そういった機会を求めていると語った人もいれば、当事者の会での出会いがよかったと語った人もいた。また社会についてよくわからないまま退所したために仕事を長く続けることが難しいことが語られた。一方、退所後支援でよかったこととして、困ったときに職員が相談にのってくれたり、メールなどにより職員と連絡を取り合ったりできることを挙げている。これらはリービングケアでも語られていたことと関連することでもあるが、信頼できる職員の存在は大きな意味があると思われる。（表5）

### 5. 施設・職員等への希望

施設を退所した人たちは職員が辞めずに長く勤めてもらいたいと思っている。それはアフターケアにも関わることであるが、困ったときに施設に連絡し相談したいと思っているからである。しかし退所者が話したいと思っているのは、施設にいる誰でもよいというわけではなく、自分と関わりのあった職員である。対象者たちは施設の体制や職員個人の事情もあることを理解したうえで、職員には長く勤めてもらいたいと思っている。また同じように当事者の会も自分を支えてくれる場所として感じているようである。そしてその当事者の会の責任者も辞めなくて欲しいと思っている。（表6）

表4 自立に向けてよかったこと・よくなかったこと

カテゴリー	内容	対象者
よかったこと	施設での指導が仕事に役立っている。	A
	社会に出る準備プログラムがあるのがよかった。	C
	大学生活でかかるお金を表にしてもらった。施設を出て行くときは荷物を運んでくれた。	E
	バイト先の先輩が退所後のことを教えてくれ、手伝ってくれた。	G
	自立に向けての準備。お金の使い方、書類のことなど教えてもらった。職員が自分の生活をさらけだして、親身になってくれた。	J
よくなかったこと	退所後に向けて職員は何もしてくれなかった。	G

表5 退所後支援のよかったこと・よくなかったこと

カテゴリー	内容	対象者
よかったこと	信頼できる職員に出会ったこと。退所後も支援してもらっている。	A
	就職して困ったとき施設に相談に行けば対応してくれた。	D
	退所後も職員からメールをもらえる。寿司を食べに連れていってもらった。当事者の会の支援行事での出会いがよかった。	E
よくなかったこと	一人暮らしを始め、仕事が見つくても頼れる人がいなかったこと。	B
	住居探しが大変だった。保証人のことも困った。	
	自分で食事や洗濯がうまくできないこと。経済的に苦しい。保証人がいないこと。当事者同士で話す機会がない	C
	中学を出たばかりでは自分のやりたいことも定まらない。そのため仕事は長くは続かなかった。基礎学力が不十分だった。	D
	病気になったとき誰も看病してくれないから孤独死しそうだった。	E
	健康保険がわからなかった。家を借りるときの保証人に困った。	F
	書類に保護者の名前を書いて提出しなければならぬとき困った。里親とは苗字が違うし、施設長はころころ変わるから。職場では施設にいたことは言わない。いじめがあったりするから	I
	就活で履歴書を見せ、施設のことを理解してもらうのが困る。	J

表6 施設・職員等への希望

カテゴリー	内容	対象者
職員について	職員がよく替わるため、長く勤められる施設になって欲しい。本心は職員にずっといて欲しい。知っている人がいると帰れる場所になる。	B
	職員に辞めて欲しくはない。今は知っている人がいないから施設には行かない。	D
	施設の職員は辞めずに居て欲しい	I
当事者の会について	自分を受け入れてくれ、過去を話せる当事者の会が増えて欲しい。当事者の会の責任者も辞めないで欲しい。	F

6. 里親について

今回のグループインタビューの参加者の中で児童養護施設から里親のもとに行き、生活した経験のある人の語りがあった。Iさんは「職員に勧められて行って見たらよかった。自由を求めるなら里親、仲間が欲しいのなら施設」と里親と施設を比較して話していた。Jさんは「職員に勧められて里親宅に行ったが、里親と合わなくて施設に戻った」と話した。Jさんが里親から施設に戻る決断ができた背景には、自立の際に親身になってくれる職員がいたと自身が語っているように関係が持っている職員の存在も大きいと思われる。

VI. 考察

今回の参加者の意見について考えるうえで考慮しなければならないこととして、こういったグループインタビューの機会に参加しようと思っていただけの施設生活経験者であるということである。つまり児童養護施設をより良くしていかなければならないという趣旨に共感して下さっている人でもある。もし現在の生活で大きな問題を抱え、どうしようもない状況になっていたりするのであれば、こういった場に参加するような余裕はないであろう。また施設のことを考えたくもないといった拒絶的な人も参加はしてもらえないであろう。今回の参加者の人たちは施設生活で嫌な思いましたけれども、よい思い出も持っている人であり、施設生活は自分自身の成長にとって意味のあるものであったと肯定的に捉えている人である。

今回の調査では、施設で生活したことにより、よかったこととし

て集団の中での他者との関わり方を学んだことや忍耐力ができたことを語った人が多い。そのような良さを語った人は上級生や仲間から暴力を受けたり、理不尽な行為を強要されたりしている。そういった嫌な体験にも負けることなく頑張った結果として、集団適応の方法や忍耐力を身に付けられたと捉えている。また職員からの暴力といった不適切な行為があり、職員に対する嫌悪感を持ちながらも、信頼できる職員に出会えてよかったと語っている人もいる。そして施設での集団活動を維持するための抑止力として、職員の暴力が役立っていると考えている人もいるなど、職員の暴力を絶対によくないものであると語った人はいなかった。施設生活には嫌なこともよいことも存在する。その生活を振り返ると嫌なこともあったけれども、よいこともあったと考えていることがわかった。それらについて整理したものが図1である。

施設生活でよくなったこととして語られた職員のことについて考えてみたい。施設では職員と子どもたちが生活を共にしている。子どもたちにとって

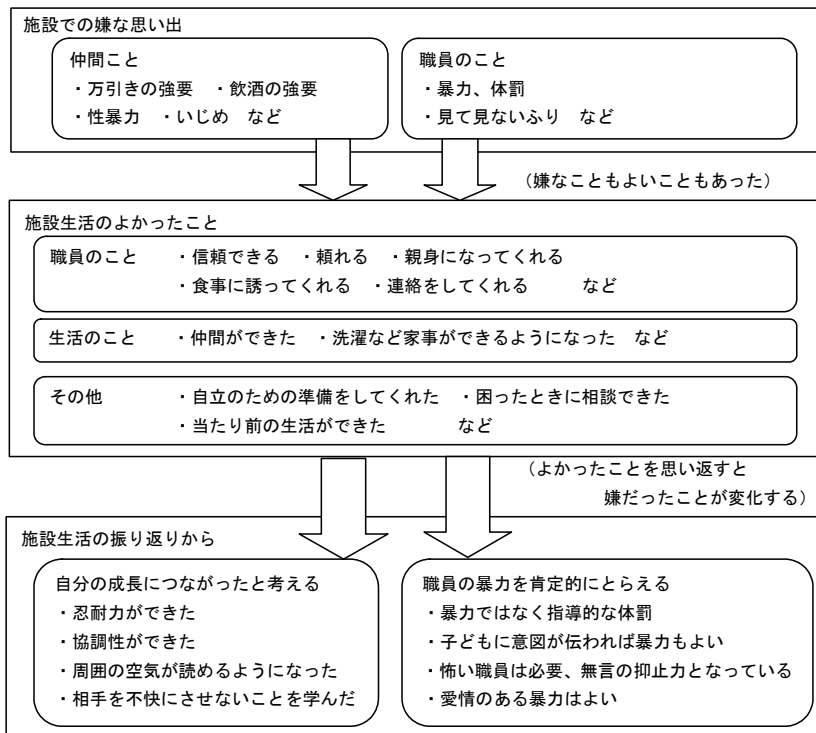


図1 施設生活の振り返り

生活を共にする職員は最も身近な大人である。家庭の子どもたちが身近な存在である親の様々な活動を自分の中に取り入れるのと同じように、施設の子どもたちは職員を取り入れ同一化<sup>5)</sup>していると考えられる。さらに信頼できる職員を理想化して捉えていることもある。被虐待児の多くが、親から虐待されたにもかかわらず親のことを悪くは言わない。子どもたちは親から不適切な対応をされたのも自分が悪かったからだと言ったりする。それと同じように施設の子どもたちは共に暮らした暴力を振るった職員のことも悪くは言わないと考えられる。さらに他児が職員から暴力を受けているのを見ても、その子が悪いことをしたから仕方がないといった攻撃者との同一化をしているとも考えられる。

仲間との関係についても考えてみたい。異年齢の子どもたちが生活する施設での仲間関係の中には縦の関係が存在する。集団における縦の関係は決して悪いものではない。集団活動をするうえでとても有効なものでもある。しかし暴力や脅しといった不適切な方法により構築された縦の関係は修正しなければならないことである。共に生活している上級生はいつも万引きなどを強要したりいじめているわけではない。仲良く遊ぶこともあれば、わからないことを教えてくれたりすることもあり、よい時間を過ごしている仲間でもある。そういった仲間のことを悪い存在として位置づけてしまうことは難しい。さらに施設内の上級生から下級生への暴力等の問題を無くすことも難しいという現実がある。施設では入所以前から大人に不適切な対応をされた子どもが、自分の怒りをより弱い対象に向けてといった置き換え<sup>6)</sup>が起きている。そして施設を出た子どもたちは、自分が生活をした施設が悪いものではなかったと否認し、施設の生活は自分自身に忍耐力や対人関係を構築する能力を養うために意味のあるものであったと位置付けていると考えられる。

人が他者と関係を結ぶとき、相手の思いを汲み取り、相手に寄り添い行動しようとする。そのとき相手からの暴力などを恐れて相手に添うのではなく、相手に喜んでもらいたいという気持ちからのものほうが健全であろう。多くの場合、人が他者と関係を結ぶ最初の相手は母親である。母親と関係を結ぶとき、中田（2014）は母子が「お互いの呼びかけに応じて他方の行為をおぎない合っている」と述べている。安心できる環境の中で母親の愛情に満ちた呼びかけに子どもが応じ、その子どもの反応に母親

が応えるということが相手の思いを汲み取るということにつながるのではないだろうか。施設で生活することになるまで子どもたちは、互いの呼びかけに応じ合うような特定な大人との関係を持つことができた子は多くはない。そのため施設の職員はそういった体験を子どもとともに作らなければならない。そして施設の子どもたちが恐怖心から相手の呼びかけに応じるというような関係の持ち方を施設で学んだのであれば、もっと良い持ち方を学べるように私たちはしなければならぬ。子どもにとって職員との関係は施設で暮らしている間だけでなく退所後においても重要である。退所後に相談したい相手は自分のことを理解している職員なのである。また里親についての話のなかで、里親と合わなくて施設に戻ったことが語られている。里親とうまくいかなくなったときに戻って来られる場所も施設であった。施設に戻ろうと子どもが思える背景には、自分のことを大切に思ってくれる職員が施設にはいてくれると感じているからであろう。そういった子どもとの関係を構築するうえで大切なこととして、施設職員や里親と子どもとの相性が大切であると語られていた。施設職員や里親は、相性が合う大人であると子どもが感じられるような関係作りをすることが重要である。施設での生活では嫌なことも生じている。そういったことが起こらないようにしなければならない。けれども嫌なことが生じてしまったとき、それを思い出に変えていけるように大人は子どもと関わっていくことも大切なのではないだろうか。そのために子どもと関わる私たちは子どもたちがどのような場で生活することになっても、適切な方法で子どもと関わり、よい関係を作れるように努力しなければならない。

## Ⅶ. おわりに

本研究のグループインタビューは10人であり十分とはいえない。また自分自身の施設の生活を振り返り、意見表明ができる退所者が対象である。そのため児童養護施設を退所した人たちの意見を代表するものではない。けれどもより良い施設を構築するためには参考にすべきことはあると思われる。これからも社会的養護を経験した人たち、施設で生活している子どもたちの声に耳を傾け、安全で安心できる生活環境を作っていきたいと思っている。また退所者もいろいろな思いを抱えていることが今回

の調査でわかった。そういった思いを理解したいと思っている隣人として長くつきあっていきたい。最後に、長く心の中に秘めていたことを語っていただいた方をはじめ、調査にご協力いただいた施設生活経験者の皆様に深く感謝申し上げます。

#### 引用・参考文献

- ・ D. N. スターン 小此木啓吾、丸田俊彦監訳「乳児の対人世界 理論編」岩崎学術出版社（1989）
- ・ 早川悟司「児童養護施設における自立支援の標準化—東京都自立支援強化事業を通じて」子どもと福祉第6巻 明石書店（2013）
- ・ 伊藤嘉余子「児童養護施設入所児が語る施設生活—インタビュー調査からの分析—」社会福祉学第50巻第4号（2010）
- ・ 子どもが語る施設の暮らし編集委員会編「子どもが語る施設の暮らし」明石書店（1999）
- ・ 子どもが語る施設の暮らし編集委員会編「子どもが語る施設の暮らし2」明石書店（2003）
- ・ 厚生労働省ホームページ「平成24年度における被措置児童等虐待届出制度の実施について」  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/04.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/04.html)
- ・ 松木邦裕「対象関係論を学ぶ クライン派精神分析入門」岩崎学術出版社（1996）
- ・ 中田基昭「子育てと感受性」pp83-84 創元社（2014）
- ・ 日本福祉大学長谷川ゼミナール・NPO法人こどもサポートネットあいち編「しあわせな明日を信じて」福村出版（2008）
- ・ NPO法人こどもサポートネットあいち編「しあわせな明日を信じて2」福村出版（2012）
- ・ NPO法人こどもサポートネットあいち「社会的養護当事者への進路自立支援相談事業報告書」pp34-49、pp50-120（2012）
- ・ NPO法人こどもサポートネットあいち「社会的養護等退所者実態調査と自立支援相談事業報告書」pp86-106（2013）
- ・ 櫻谷真理子「児童養護施設退所者へのアフターケアに関する調査—社会的自立を支えるための施設職員の役割を中心に—」立命館産業社会論集第49巻第4号（2014）
- ・ 佐藤郁哉「質的データ分析法」新曜社（2009）
- ・ 施設で育った子どもたちの語り編集委員会「施設で育った子どもたちの語り」明石書店（2012）
- ・ 社団法人部落解放・人権研究所編「児童養護施設経験者に関する調査研究 2007年度報告書」（2008）
- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会「子どもの育みの本質と実践 社会的養護を必要とする児童の発達・養育過程におけるケアと自立支援の拡充のための調査研究事業 調査研究報告書」pp112-162（2009）
- ・ 東京都福祉保健局「東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書」（2011）
- ・ 読売光と愛の事業団編「夢をかなえる力」明石書店（2010）
- ・ 吉村美由紀「児童養護施設における施設内暴力に関する研究—子どもから職員への暴力の背景と対応過程に視点をおいて—」名古屋芸術大学研究紀要 第35巻（2014）

#### 注

- 1) 平成19年度社会的養護施設に関する実態調査（2008年3月1日現在）によれば児童養護施設入所児童26604人のうち発達障害・行動障害がある児童は20.0%、身体疾患・身体障害がある児童は22.2%であった。
- 2) 筆者ら所属するNPO法人こどもサポートネットあいちが「児童養護施設の暴力に関する調査」を行なった。全国585ヶ所の児童養護施設に調査票を配布し377人から回答を得た。子どもへの暴力をしてしまった職員は117人（31.0%）であった。暴力行為の内容は身体的暴力が69.2%、言葉による脅しが35.9%であった。また子どもから職員への暴力の内容は、身体的暴力が82.9%、言葉による脅し48.6%、器物破損が42.9%であった。
- 3) 児童養護施設入所児童の進路に関する調査によれば、児童養護施設入所児童の中学卒業後の高校等への進学率は93.7%（2008年5月1日現在）であった。また2007年度の児童養護施設入所者の高校卒業後の進路については、高校卒業者1393人のうち大学等に進学したのは265人（19.0%）であった。
- 4) インタビュー調査の中で対象者が「当事者」という言葉で語ったため、対象者の語りを大切にし、ここでは当事者という言葉を使用することとした。なお当事者の会は現在、東京、



大阪、名古屋など全国で10団体ほどが活動している。

- 5) 心が揺さぶられ不安な状態の子どもは心的機制として、よい対象として捉えたものを取り入れ、重ねていく『取り入れ同一化』を行っていると考えられる。

- 6) 自分を不適切に扱った大人に対しての怒りや憎しみを、別の外的対象であるより弱い者に向けて投影する『置き換え』が起きていると考えられる。

